



撮影：清宮萌

2020 **5**
Vol.524

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、毎年の恒例行事が中止になって、一抹の寂しさを感じるところです。雪の下で春の訪れを待つ福寿草のように、今を耐え、この困難をともに乗り越えていきましょう。

広報はくば

第2期子ども子育て支援事業計画…… 2～5
こころの健康について…………… 6
確定申告の延長について…………… 7

館報はくば

今年度の公民館講座について…………… 1
村の文化財めぐり特集…………… 1～2
図書館だより…………… 3

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

第2期 白馬村子ども・子育て支援事業計画

基本理念

本村では、上位計画である白馬村第5次総合計画の基本構想の実現とともに、白馬村に生まれて良かった、育てて良かったと思えるような地域づくりを目指した施策の推進に取り組みます。

そこで、一人ひとりの村民、地域や行政が互いに連携・協力し、白馬村の子どもや親が、安心して子育てができる村となることを目指し、本計画の基本理念を次のとおり定めました。

心通わせ 子どもも親もイキイキと輝く 白馬の子育て

基本方針

基本理念である、「心通わせ 子どもも親もイキイキと輝く 白馬の子育て」を基本として、計画における基本方針を定めました。

●子育て支援とは、村民、教育・保育関係者、企業・団体、行政、その他の社会のあらゆる分野が保護者に寄り添い、子育てに対する不安や負担を和らげ、保護者と

しての成長を支援することです。

●子どもが心身共に健やかに成長することについての第一義的責任は保護者が有するという基本的認識のもとに、親子に対する見守りと育みの心を持って、それぞれの役割を果たしながら協働のもとで子育て支援を推進し、保護者自身が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることが重要です。

●子どもの最善の利益を実現すること、子ども自身の育つ力を最大限に生かし、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境をつくること、地域の役割であり、子どもの健やかな育ちを保障することは社会全体の責務です。

計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5か年とします。また、計画の進捗・評価を行い、必要に応じて計画期間内も見直しを検討します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期白馬村子ども・子育て支援事業計画				

施策の体系図

基本理念：心通わせ 子どもも親もイキイキと輝く 白馬の子育て

基本方針	基本的施策	施策
・子育て支援は、地域全体で保護者に寄り添い保護者としての成長を支援する。 ・保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることが大切 ・子どもの最善の利益を実現し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境を醸成する	1. 親と子どもの健康づくり	1 安全な妊娠、出産への支援 2 子どもとその家族への健康支援 3 食育支援
	2. 安心して楽しい子育ての推進	1 地域における子育て支援サービスの充実 2 子育て支援のネットワークづくり 3 子どもの健全育成 4 事故防止への取り組み 5 医療体制の充実 6 魅力ある学校教育の推進 7 良好な居住環境の確保 8 保育サービスの充実
	3. 子どもが健やかに育つ環境づくり	1 次世代の親の育成 2 安全・安心のまちづくりの推進 3 安心して外出できる環境の整備
	4. 仕事と子育ての両立支援	1 男女共同参画の意識啓発 2 仕事と子育ての両立支援 3 家庭や地域の教育力の向上
	5. 子ども・家庭の状況に応じた支援の充実	1 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援 2 障がい児施策の充実 3 ひとり親家庭の自立支援の推進



教育・保育施設の状況（教育・保育の提供区域）

教育・保育の利用状況及びニーズ調査により把握した利用希望を踏まえ、地域の実情に応じた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況等を考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数を定めます。



		令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度				
		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり	
			学校教育希望	左記以外	0 歳	1・2 歳		学校教育希望	左記以外	0 歳	1・2 歳		学校教育希望	左記以外	0 歳	1・2 歳
量の見込み		30	48	95	7	42	28	45	88	7	43	25	40	79	7	44
確保 方策	特定教育 保育施設			123	9	48			123	9	48			123	9	48
	確認を受けない幼稚園	90					90					90				

		令和 5 年度					令和 6 年度				
		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		学校教 育のみ	保育の必要性 あり		保育の必要性 あり		学校教 育のみ	保育の必要性 あり		保育の必要性 あり	
			学校教 育希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳		学校教 育希望	左記 以外	0 歳	1・2 歳
量の見込み		25	41	81	7	43	25	41	81	7	43
確保 方策	特定教育 保育施設			123	9	48			123	9	48
	確認を受け ない幼稚園	90					90				



家で育児をしている家庭を含めた全ての子ども・子育て家庭に向け、「地域子ども・子育て支援事業」として、さまざまな子育て支援を進めていきます。

利用者支援事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

地域子育て支援拠点事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

妊婦健康診査事業

令和 2 ～ 6 年度
現状の体制を維持・継続

養育支援訪問事業

令和 2 ～ 6 年度
現状の体制を維持・継続

乳児家庭全戸訪問事業

令和 2 ～ 6 年度
現状の体制を維持・継続

子育て短期支援事業

令和 2 ～ 6 年度
現状の体制を維持・継続

ファミリー・サポート・センター事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

一時預かり事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

延長保育事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

病児・病後児保育事業

	令和 2 ～ 6 年度
開設場所	1 か所

実費徴収に係る補足給付を行う事業

多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業

令和 2 ～ 6 年度
事業の実施について検討を進める

施策の具体的な内容について記載いたします。

次世代育成支援に関する施策

親と子どもの健康づくり

1 安全な妊娠、出産への支援

- ・妊娠出産の支援
- ・不妊・不育症治療費補助事業

2 子どもとその家族への健康支援

- ・健診・健康教育事業
- ・予防接種事業
- ・母乳育児の推進
- ・小児生活習慣病保健指導

- ・親世代の健康支援

3 食育支援

- ・学校給食における食育教室
- ・食育推進事業

安心して楽しい子育ての推進

1 地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育て情報提供の充実
- ・交流型子育て支援事業
- ・ファミリー・サポート事業
- ・施設預かり型子育て支援事業
- ・心の支援事業
- ・支援ルールの今後についての検討



2 子育て支援のネットワークづくり

- ・母子保健連絡協議会
- ・児童・虐待予防事業
- ・障がいがある子どもと家族への支援

3 子どもの健全育成

- ・児童の居場所の拡充
- ・放課後・休日活動の推進
- ・地域の児童健全育成の推進
- ・有害環境対策の推進
- ・犯罪等被害から守る対策

4 事故防止への取り組み

- ・事故防止のための啓発
- ・応急処置方法の啓発

5 医療体制の充実

- ・平日夜間小児科・内科急病センター
- ・休・祝日緊急当番医事業
- ・乳幼児等福祉医療費給付

6 魅力ある学校教育の推進

- ・新たな教育システムの構築
- ・確かな学力の向上
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・信頼される学校づくりの推進

7 良好な居住環境の確保

- ・若者の定住化促進

8 保育サービスの充実

- ・多様な保育サービスの提供
- ・保育士の研修の充実
- ・保育サービス評価の充実
- ・保育所のあり方と施設の整備

子どもが健やかに育つ環境づくり

1 次世代の親の育成

- ・中高生の乳幼児との交流

2 安全・安心のまちづくりの推進

- ・子どもの安全確保
- ・交通安全の確保

3 安心して外出できる環境整備

- ・安全な道路環境の整備
- ・施設のバリアフリー化の促進
- ・イベントや集会等での託児の実施
- ・遊び場の確保

仕事と子育ての両立支援

1 男女共同参画の意識啓発

- ・男女共同参画社会づくり事業推進協議会の開催及び啓発活動

2 仕事と子育ての両立支援

- ・施設預かり型子育て支援事業

- ・多様な保育サービスの提供
- ・児童の居場所の拡充

3 家庭や地域の教育力の向上

- ・いじめ・不登校・家庭教育への支援
- ・地域の教育力の向上

子ども、家庭の状況に応じた支援の充実

1 育児不安の軽減と虐待発生防止への支援

- ・安心を伝える相談支援
- ・子育て世代の交流の促進
- ・安心して集える居場所の提供
- ・児童・虐待予防事業

2 障がい児施策の充実

- ・早期発見・早期対応事業
- ・保育の充実事業
- ・家族の交流への支援事業
- ・障がい児者支援事業
- ・障がい児通所支援事業

3 ひとり親家庭の自立支援の推進

- ・児童扶養手当
- ・福祉医療費給付
- ・低所得家庭への経済支援事業



心や体が疲れていませんか？



新型コロナウイルス感染症の感染拡大で不安を抱えている方や、外出が思うようにできない生活によってストレスを感じている人も多いのではないのでしょうか。不安やストレスをそのままにしていると、心や体の不調を引き起こす原因になります。

こんなサインはありませんか？

心のサイン

- 心配が強く不安がある
- 気持ちが落ち着かない、集中できない
- 落ち込んだり、イライラしてしまう
- 感染するかもしれないと常に緊張している
- 自宅に1人であるのがとても怖い
- やる気がでない

体のサイン

- 休んでいるのに疲れが取れない
- 眠れなかったり途中で目が覚めてしまう
- 頭痛や肩こりなどを強く感じる
- 食欲がない、腹痛がある
- めまいや耳鳴りで悩まされている

ストレスを感じたときの対処方法

①健康的な生活を心がける

食事や睡眠を十分にとり、運動を適度に行いましょう。

お酒やタバコ、薬物には頼らないようにしましょう。

②事実を確認しましょう

事実と異なるうわさが流れていることもありま
す。適切な予防策がとれるように国や県などの信
頼できる情報源を探しましょう。また、不安を過剰
におおるような内容のマスコミの報道もあるので、
自分や家族が見たり聞いたりする時間を減らすこ
とで、不安や興奮を抑えましょう。

③信頼できる人とコミュニケーションをとる

悲しくなったり、怖くなったり、不安になるのは
ごく普通のことです。信頼している人と話すこと
で気持ちが楽になります。メールや電話などで友
達と話したり、家族との時間を大切にしましょう。

こんな相談先もあります

家族や友人には相談しにくいこともあるかと思
います。白馬村では、奇数月の第4火曜日に臨床
心理士による「こころの相談会」を開催しています。
不安で眠れない、誰かに話を聞いてほしいなどお
気軽にご相談ください。一緒に心の元気を回復し
ましょう。

【次回の白馬村こころの相談会】

日時：5月26日 10時～15時

相談時間：一人30分程度。

予約：電話 役場代表0261-725000

または健康福祉課0261-850713

FAX 0261-727001

※新型コロナウイルス感染防止のため、原則、電話

相談となります。

対面での相談を希望される方は予約時にご相談
ください。

また、精神保健福祉センターの「こころの相談
窓口」でも、新型コロナウイルスの問題に起因し
た心の健康に関する相談を受けています。

【長野県精神保健福祉センター「こころの相談窓口」】

電話番号：026-227-1810

受付時間：8時30分から17時15分（土日祝日除く）



「大町税務署からのお知らせ」 確定申告の延長について

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、外出を控えるなど期限内に確定申告を行うことができなかつた方について、大町税務署では期限を区切らず、柔軟に確定申告の受付を行っています。

申告書の作成等を行うことが可能となった段階で手続きを行えば、申告期限延長の取扱をします。この場合、確定申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」とご記入いただき提出して下さい。e-TAXの場合には特記事項等に同様の文言を入力したうえで送信して下さい。

なお、4月17日（金曜日）以降、大町税務署では、感染リスク防止の観点から「事前予約制」で確定申告を受け付けています。事前予約をご希望の方は大町税務署までご連絡下さい。（自動音声案内が流れますので「2」を選択して下さい。）

連絡先

大町税務署 0261-22-0410

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）もご覧下さい。



地域包括支援センターだより

老いも！若きも！おうちでからだを動かそう！

暗い気持ちになりがちな昨今、
ユーテレの番組で体を動かし
リフレッシュ!!

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。家の中でもできるちょっとした運動を始めてみませんか？

※ユーテレ白馬の体操も一部リニューアル！
家の中でも毎日の体操習慣を！



放送時間

月～金	朝 6時45分～	おうちで体操
	朝 8時 5分～	はくば村テレビ体操
	昼 12時55分～	おうちで体操
土・日	朝 8時00分～	おうちde朝ヨガ
毎日	夜 8時30分～	ストレッチ体操

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667



「住宅用地に対する課税標準の特例措置」について

固定資産税には、税負担の軽減を目的とした「住宅用地に対する課税標準の特例措置」があります。この特例措置は居住専用の家屋が建つ「土地(宅地)」が対象です。特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の状況に変更があった場合は、申告をお願い致します。

▲申告を要する事例▼

- (特例が適用されるケース)
 - 宅地に住宅を新築した場合
 - 宿泊施設・店舗・事務所として使用されていた家屋を住宅として使用する場合
 - 空き家に引っ越してきた場合
- (特例が解除されるケース)
 - 住宅を取り壊した場合
 - 住宅を簡易宿所等営業施設へ用途変更する場合
 - 引っ越しにより空き家になる場合

▲申告及び特例が適用される時期▼

申告は白馬村役場税務課にて随時受け付けていますが、特例が適用または解除されるのは翌年度からになります。なお、申告が1月31日を過ぎた場合は翌々年度からになりますのでご注意ください。

また、村でも適正課税の確認を随時行っており、特例の適用対象となる事実または特例の適用が解除される事実を把握した場合はご本人の申告の有無に因らず見直しを行う場合があります。

特例措置についてご不明な点、ご相談は 税務課固定資産税係までご連絡ください。

お問合せ 白馬村役場 税務課 固定資産税担当 電話：0261-85-0712

守ろう！電波のルール

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

【お問合せ】信越総合通信局

- ★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
- ↓監視調査課 電話：0262349976
- ★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
- ↓受信障害対策官(電話：0262349991)

固定資産評価審査委員任命

引き続き、白河 勉氏が白馬村固定資産評価審査委員に任命されました。



お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

村税・料金のお支払いについて

5月納期の村税及び料金
 軽自動車税 第1期分
 固定資産税 第1期分
 上下水道料金 5月請求分

納期限及び口座振替日

5/25月

※新型コロナウイルスの感染拡大による緊急対策として、固定資産税第1期の納期限が5月25日に変更となっています。

■納付方法・納付場所
 表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	上下水道料金	固定資産税	軽自動車税
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	—	—
口座振替	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	—	○	○
クレジットカード 窓口決済	—	○	○

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 税務課 電話：0261-85-0712



シリーズ 第2回

「白馬村公共施設再編整備計画」※本計画はホームページに掲載されています。

基本方針

公共施設の再編は、次の6つの考え方により進めていきます。

(1) 耐震性を有しない施設の解消

耐震性を有しない施設のうち、その施設を維持しなければ行政サービスの提供ができない場合は優先順位を検討し耐震化や建替えを実施しますが、それ以外の施設は既存施設への機能移転や廃止等を進めます。

(2) 行政以外でサービスの提供が可能な施設の縮小

今後、施設の建替えや維持補修等に使用可能な財源の不足が見込まれることから、民間においてサービスの提供が可能な機能を有する施設は可能な限り民間で担ってもらうこととし、行政で運営しなければならぬ施設に財源を注いでいきます。

(3) 受益対象者が限定される施設の解消

施設の利用者が、設置された地区の住民が中心である等の理由から、受益対象者が限定される施設は地元・団体等への譲渡や指定管理者制度を進めるなど、村民主体の維持管理を進めていきます。

(4) 今ある施設を可能な限り有効活用

耐用年数の超過や到来により建替えや大規模改修が必要になる施設は、他の既存施設の状態等を考慮しながら機

能移転や用途変更を行う等、今ある施設を可能な限り有効活用し、行政サービスの低下しないよう配慮しながら施設の縮減を進めます。

(5) 統合や廃止の推進

公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることは明確です。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限り公共施設の縮減を進めていく必要があるということとは明らかです。今後の人口減少を考慮した施設規模の見直しが必要なことを踏まえ、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能等を意識して検討を行っていきます。また、近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

(6) 個別施設計画の策定

個別施設計画の策定に当たっては、施設を管理する担当課毎に計画を策定し、関係各課と連携して計画づくりを進めます。再編整備計画で示した再編の方向性に基づく取組は、個別施設計画で具体化を図っていきます。

個別施設計画における村全体の施設整備負担額は、年間で約4.5億円以内を基本とし、実施計画や予算査定等の

中で平準化を図っていきます。

再編整備計画の考え方

白馬村の公共施設は、平成の市町村合併や人口減少等による使用休止中の余剰施設は存在していないことから、短期間に大規模な施設統廃合を行い、大幅な維持管理費の節減を実現することはできません。そのため、直接的な施設維持管理とは別の視点から、施設の運営方法の見直しによる運営経費の

節減も取組の一環と捉えて、施設ごとの取組内容、計画期間等を個別施設計画で定めています。

再編整備計画の更新については、社会情勢の変化など到的確に対応し、適宜、実施内容の妥当性を検証するとともに、5年ごとに見直しを図っていきます。また、今後の財政状況を踏まえて、トータルコストの縮減や再編整備における事業費の平準化を図ります。

用途区分別の更新計画(30年間) ※この計画は30年間の計画になります。

中分類	小分類	総合管理計画		再編整備計画		
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設増減数 増減率
集会施設	コミュニティーセンター	2	2,183	1	1,547	△ 1 △ 29.1
	公民館	3	1,005	3	1,005	0 0.0
文化施設	文化会館	1	3,069	1	3,069	0 0.0
	図書館	1	351	1	351	0 0.0
博物館等	博物館等	2	588	2	588	0 0.0
	体育館	5	8,732	5	8,732	0 0.0
スポーツ施設	プール	1	159	1	159	0 0.0
	その他スポーツ施設	3	544	3	544	0 0.0
レクリエーション施設	山小屋	4	3,829	2	1,107	△ 2 △ 71.1
	レクリエーション施設 観光施設	7	5,219	5	4,410	△ 2 △ 15.5
産業系施設	産業センター	4	691	4	691	0 0.0
	小学校	2	11,394	1	6,889	△ 1 △ 39.5
学校	中学校	1	6,298	1	6,298	0 0.0
	高等学校	1	927	0	0	△ 1 △ 100.0
その他教育施設	給食センター	1	423	2	1,489	1 252.0
	保育所	1	1,756	1	1,756	0 0.0
幼児・児童施設	児童館	2	1,290	1	96	△ 1 △ 92.6
	高齢者福祉施設	2	977	2	977	0 0.0
福祉施設	障害福祉施設	1	118	1	118	0 0.0
	福祉会館	1	1,950	1	1,950	0 0.0
庁舎等	庁舎	1	4,014	1	4,014	0 0.0
	その他行政系施設	3	715	3	715	0 0.0
公営住宅	村営住宅	4	914	5	1,709	1 87.0
	教員住宅	3	708	1	325	△ 2 △ 54.1
公園	倉庫・トイレ	1	52	1	52	0 0.0
	公衆トイレ	12	899	12	899	0 0.0
その他	その他	8	854	6	816	△ 2 △ 4.4
合 計		77	59,659	67	50,306	△ 10 △ 15.7

シリーズ 白馬村図書館等複合施設基本計画を策定しました No.2

白馬村では、平成30年度策定をした「白馬村図書館等複合施設基本構想」を踏まえて、令和元年度はより具体的な基本計画を策定するために、各種調査を行いました。各種調査結果を踏まえて、候補地の比較検討を行い、本事業に最も適した候補地の選定及び施設機能・施設規模の具体検討を行い、「白馬村図書館等複合施設基本計画」の策定を行いました。計画については、白馬村行政ホームページに掲載してありますが、「広報はくば」では、4月号から全3回に分けて概要版を紹介しています。

令和元年度実施した調査内容

基本計画の策定にあたって、令和元年度実施した調査の内容は、次の通りとなります。第2回目の今回はこの中で、「2. 基本計画策定に向けた具体的な検討内容」について掲載をしていきます。

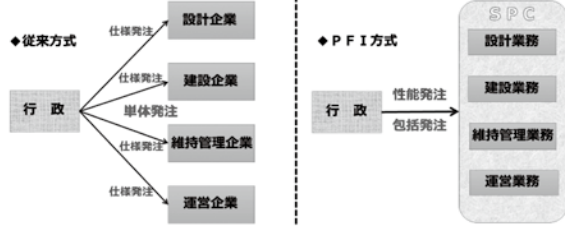
1. 基本計画策定に向けた調査

- (1) 機能の方向性を踏まえたニーズ調査
- (2) 専門的な視点による候補地比較検討
- (3) 現図書館の課題を踏まえた方針設定のための調査

2. 基本計画策定に向けた具体的な検討内容

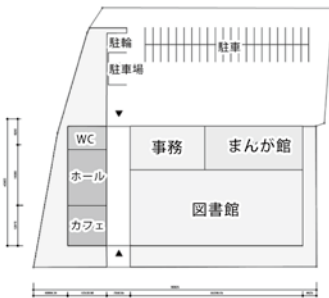
- (1) 機能検討と候補地選定に伴う有識者ヒアリング及び有識者会議の実施
- (2) 官民連携手法に関する調査
- (3) 建設候補地比較検討内容

【従来手法と官民連携手法の場合の方式の違い】



【A 候補地イメージ】

配置図兼1階平面図 【3,079㎡】

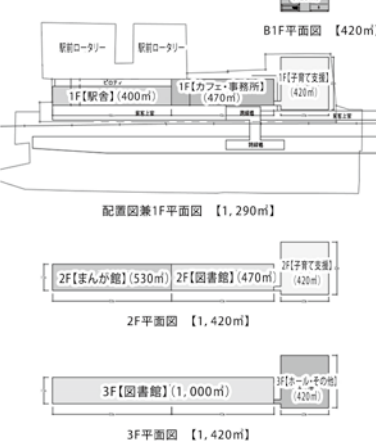


※概要版用に縮小しているため、詳細は本編をご覧ください。

2階平面図 【855㎡】



【D 候補地イメージ】



(1) 検討機能と候補地選定に伴う有識者ヒアリング及び有識者会議の実施
平成30年度の基本構想策定に向けた有識者会議に参加された有識者を対象としたヒアリング調査と、同じ構成での有識者会議を実施しました。ヒアリング調査の段階で意向を整理し、候補地の比較検討にも反映させています。そのうえで、有識者会議の場で議論しました。
傾向としては、住民の利便性重視であればA候補地、観光客の利便性や交流・まちづくりの観点からするとD候補地が魅力的だという見解が揃いました。

(2) 官民連携手法に関する調査
官民連携手法とは、従来、国や地方公共団体等が自ら行ってきた社会資本の整備や公共サービスの提供について、民間事業者の資金やノウハウを活用して事業を行う手法のことです。
基本計画の策定前であることもあり、官民連携事業への参画意欲等の調査まではできませんでしたが、事業の方向性を決めていくための参考として、現時点での事業に関する印象をヒアリングしました。
事業規模及び事業範囲が明確でないことや、官民連携手法を導入するという方向

(3) 建設候補地比較検討

建設候補地比較調査を踏まえて、同点であり最も高かったA・D候補地をさらに具体的に検討していくこととし、B・C候補地はA・D候補地が検討した結果、整備不能となった場合、再検討候補地としました。
建設候補地比較調査を踏まえて、同点であり最も高かったA・D候補地をさらに具体的に検討していくこととし、B・C候補地はA・D候補地が検討した結果、整備不能となった場合、再検討候補地としました。

視点	A 候補地	D 候補地
⑦観光の視点による利点	○：駅と比較すると観光客は少ない。	◎：まちの玄関口としては最適。
⑧住民の視点による利点	◎：役場やスーパーなどがあり便利。	○：駅利用者や駅周辺住民の期待は高い。
⑨官民連携の魅力	△：事業展開の幅や独立採算事業の可能性が低い。	◎：民間ビジネスの可能性が広がる。
⑩駐車場確保	○：スーパーの駐車場と共用なら確保可能。	△：駅隣接だと足りなく、上手な近隣活用が必要。
①～⑥合計点	16	16
⑦～⑩合計点	12	14
①～⑩合計点	28	30

お問合せ 白馬村役場 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0738



シリーズ 防災行政無線設備の更新事業を進めています！ Vol.2

村では、設置希望のある全世帯に戸別受信機の配布を行います。6月より戸別受信機の設置を請負業者「株式会社日立国際電気」の作業員が取り付け工事に伺います。今回は設置にあたり、取付上のお願についてご案内します。

●請負業者

「株式会社 日立国際電気」

●設置開始

令和2年6月（設置終了の令和3年3月まで順番で伺います。）

●戸別受信機本体の取付上のお願い

・電源ケーブルの長さが2mのため、近くに電源コンセントが必要となりますので、場所の選定をお願いします。

・火気、振動、湿気、油污の多いところ、長時間直射日光のあたるところや暖房器具の近くへは設置できません。

・取付費用は村で負担しますので、機器及び設置費の負担はありません。

（今回の事業完了後に希望された場合、設置費については費用が掛かる場合があります。）

・取付作業後、記録写真の撮影を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

・取付作業後は確認のためサインをいただきますので、ご対応をお願いします。

●外部アンテナ取付上のお願い

・電波の受信が悪いお宅では確実に中継局からの電波を受信させるため、専用の外部アンテナを設置いたします。この場合、アンテナから戸別受信機までの配線工事が必要となります。

外部アンテナは家の外壁面に取付けます。同軸ケーブルの敷設は既設の貫通口を使用するようになりますが、場合によっては引き込み口に穴をあけさせていただきます。（工事後防水処理を施します。）

●その他

・ご不在の場合は、不在連絡票を投函いたしますので希望日のご連絡をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 総務課 総務係 電話：0261-72-7002

白馬村地域公共交通会議委員の募集について

「白馬村地域公共交通会議」とは、道路運送法の規定に基づき、住民生活に必要な輸送サービスの実現に向けて様々な課題を協議する場として設置された会議です。これまでもデマンドタクシーや観光シャトルバス等の導入、地域公共交通網形成計画策定等「村民の身近な交通」の確保に向けて協議を重ねてきました。

この度、旧委員の任期満了に伴い、新たに公募委員を募集することになりました。公共交通の確保・維持に向けて積極的な意見を述べていただける方の応募をお待ちしています。

【募集概要】

- 1 募集人数 3名
- 2 任期 任命の日から2年間（令和4年3月まで）
- 3 委員会開催 年2回程度（場合によっては若干回数が増えることもご了承願います。）
- 4 その他 委員には条例で定められた報酬額をお支払いします。

【応募要領】

1 応募資格

次の①～⑤のいずれにも該当する方（再任を妨げません）

- ① 白馬村に住民登録している20歳以上の方（令和2年4月1日現在）
- ② 他の審議会等の公募委員に選任

されていない方

- ③ 行政区に加入しているなど地域活動に積極的に参加している方
- ④ 村税や公共料金等に未納のない方

- ⑤ 白馬村の公共交通施策について関心を持ち、ご意見をお持ちの方

2 応募方法

「応募申込書」に必要事項を記入し、白馬村役場総務課に持参、郵送、FAX又はEメールにより提出してください。また、次のテーマに対する意見、考えを必ず明記してください。

テーマ：

「白馬村の公共交通の在り方について」

提出期限：

令和2年6月19日（金曜日）必着で提出をお願いします。

（持参いただく場合、受付は平日の午前8時30分～午後5時です。）

応募申込書の入手：

役場総務課窓口で入手いただくか、白馬村役場ホームページからダウンロードのうえご使用ください。

3 選考方法

提出いただいた申込書をもとに、選考委員会により選考を行います。結果はご本人あてに通知します。

お問合せ 白馬村役場 総務課 企画調査係 電話：0261-72-7002
FAX：0261-72-7001 Eメール：somu@vill.hakuba.lg.jp

地域おこし協力隊活動報告 Vol.8

観光課 サイクルツーリズム担当 澤田

昨年(2019年)12月より、「白馬での自転車の楽しみ方」、「立ち寄りポイント」、「美味しい食事」など白馬の巡り方に関して、スノーピーク関係者の皆様に向けて提案をしています。

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、実際にシミュレーションを行い、スノーピーランドステーション白馬で勤務されるスタッフの皆様と意見交換を行いました。新型コロナウイルス感染症の早期終息を祈りつつ、今後の自身の活動計画の見直しを進めて参ります。

白馬高校支援係 ハウスマスター 上山・筒井

白馬高校寮は新型コロナウイルス感染症の影響で4月14日現在も閉寮中です。スタッフは開寮後における寮生の感染拡大防止対策を検討しています。また、いつでも寮生の受け入れが出来るようスタッフ一同も対策に努めています。

一人一人が感染拡大防止に気を付けて、今を乗り切りましょうね。

総務課 移住・定住担当 大石

移住イベント等が延期・中止となっています。空いた時間で協力隊終了後の起業に向けた準備を行っています。

公営塾「しろうま學舎」 渡辺・斉藤・山下

4月6日の始業に向け、新しいカリキュラムや授業の計画をたて、その準備をしてきました。しかし、残念なことに新型コロナウイルス感染症の影響で休校が続く、塾生も自宅でご過ごす毎日となっています。可能な生徒には、SNSを使いリモートで学習サポートをしています。いつ学校が再開しても対応できるように、日々備えています。

観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

『stay home』『stay ready』や『おうちでながの』などのワードを耳・目にする機会が多くなっています。自宅で過ごす日々が続いている現状ですが、今後苦しい状況を乗り越え元通りの生活が送れるようになった際に「白馬村へ行きたい」「次の旅行先は白馬村」と皆様に思い出していただけるよう、そして自宅でご過ごしている中で白馬村からの情報で少しでもホッと一息つけるようなプロモーションを日々考え実施して参ります。観光局SNSでは過去の美しい写真等を活用し発信を続けていきますので、ご覧いただければ幸いです。

お問合せ 白馬村役場 総務課 企画調査係 電話：0261-72-7002

新型コロナウイルス感染症の影響により村税の納税が困難な方に対する猶予制度徴収猶予の「特例制度」について

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、1年間、村税を猶予・履行延期することが出来ます。

◆対象となる方

次の要件いずれも満たす納税者が対象になります。

1. 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1ヶ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
2. 一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。(※1)

※1・・・一時に納付し、または納入が困難な場合は、少なくとも半年先までの資金計画をしたときに納税が出来るか不透明な場合を想定しています。

〈想定される個別事情の例〉

- ・納税者が営む事業について、新型コロナウイルスの影響で来客数が激減し、廃止または休止を余儀なくされた
- ・納税者が営む事業について、新型コロナウイルスの影響で受注が激減し、利益の減少等により著しい損失を受けた

・新型コロナウイルスの影響で自宅待機を余儀なくされ、給料が著しく減少した

◆対象となる税金

令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する次の村税

- ・村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・法人村民税

右記のうち、すでに納期限が過ぎている村税についても、遡ってこの特例を利用することが出来ます。

◆申請手続き

関係法令が施行された日から2か月後(6月30日)、または各税目の納期限(納期限が延長された場合は延長後の納期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。

徴収猶予申請書、右記要件1. 2. を証する書類のほか、収入や預金の状況が分かる資料や収入減少の事実を証する書類、本人確認書類の提出が必要になります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712



工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。



総務省・経済産業省
都道府県・市区町村

工業統計キャラクター
コウちゃん

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調査係 電話：0261-72-7062

白馬村図書館協議会の 委員を募集します

図書館の運営やサービスについて、広く村民の皆様からご意見をお聞きすることを目的として、白馬村図書館協議会の委員を公募します。

応募資格：次の要件をすべて満たす方

- ①白馬村に住民登録している20歳以上の方
- ②他の審議会等の公募委員に選任されていない方

③図書館の運営について深い関心のある方
募集人員：4名以内

任期：委嘱の日(令和2年6月)から令和4年3月まで(約2年間)

開催回数：年4回程度(予定)
報酬：3,800円/回

応募方法：応募申込書に必要事項を記入の上、持参・郵送・電子メール等により提出してください。

申込期限：6月2日(火曜日)
選考方法：提出された応募申込書により選考します。

応募申込書は、白馬村行政ホームページに掲載するとともに、白馬村図書館または生涯学習スポーツ課窓口(白馬村保健福祉ふれあいセンター3階)にてお渡しします。
多くの方のご応募をお待ちしています。

お問合せ 白馬村教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0726

第23回白馬スノーハープクロス カントリー大会中止のお知らせ

7月18日・19日に開催を予定しておりました第23回白馬スノーハープクロスカントリー大会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とします。

感染症が終息し、次年度以降再び大会を開催できるようにになりましたら、皆様に選手やボランティアとしてご参加・ご協力いただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

お問合せ
白馬村役場 生涯学習スポーツ課
電話：0261-85-0738

克雪住宅普及促進事業のお知らせ

住民の雪下ろしによる身体的負担を軽減し、作業中の転落事故等を未然に防ぐため、予算の範囲内で住宅の克雪化への工事費用の一部を県と村で補助します。

【事業内容】

1 対象となる克雪住宅(居住部分が延べ面積の1/2未満である併用住宅を除く)

融雪型 新築・増改築、改修	屋根の雪を温水やヒーター、温風等で融かす方式
自然落雪型(改修のみ)	人力によらず屋根構造により自然落雪させる方式
雪下ろし型(改修のみ)	命綱固定用アンカーの設置等、雪下ろし作業の安全性を確保するための措置を講じる方式

2 補助率及び限度額

補助率	融雪型	自然落雪型	雪下ろし型
限度額	1/5 [1/4] 60万円 [75万円]	1/5 [1/4] 45万円 [55万円]	1/2 8万円

※1 高齢者世帯等の場合は補助率・限度額ともに上限は「1」内となります。
※2 補助対象となる工事は、諸条件(屋根の勾配や塗装剤等)に合致している必要がありますので、詳しくは建設課までお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724

水路の管理を

お願いします!!

毎年、畦草刈りの草やゴミを水路へ投棄することにより、「水路が詰まる」「川下の水田にゴミが入る」といった事案が発生し、営農や生活に大きな支障をきたしています。

下流域の現状をご理解いただき、「ゴミを流さないことはもちろんですが、水路や川にできるだけ刈草等を流さないよう、ご協力をお願いします。」

また、詰まりが生じていた場合は、詰まりの原因を取り除いていただきますよう、地域全体でのご協力を併せてお願いします。



お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

有毒植物の誤食に注意しましょう

「山菜採り」のシーズンを迎えました。例年、県内では山菜と間違えて有毒植物をたべたことによる食中毒が発生しています。山菜採りをする際には、次の3つのポイントに注意しましょう。

有毒植物による食中毒防止のポイント

○よくわからない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」

新芽や根だけで、種類を見分けることは困難です。

○食べられる山菜の「特徴を完全に覚える」

専門家の指導等により、山菜の正しい知識及び類似する有毒植物との識別法をマスターしましょう。

○スイセンなどの身近な植物をむやみに食べない

スイセン、スズラン、フクジュソウ、レンゲツツジ、アジサイなど、身近な園芸植物でも、有毒成分を含むものがありますので、むやみに食べることはやめましょう。

・もし、食中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

食べたものが残っている場合は、受診の際、お持ちください。

・有毒植物に関する相談は保健福祉事務所(保健所)が窓口となりますのでお尋ねください。

○代表的な山菜と有毒植物の鑑別方法は下記のアドレスを参考にしてください。

長野県ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/yakuji/kenko/iryo/yakubutsu/yudoku.html>

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766 FAX：0261-72-7001

令和2年度

農地使用料について

◆令和2年度農地使用料

畑	田				農地区分
	D	C	B	A	標準額
1,000円	1,000円	1,500円	2,000円	6,000円	標準額
村内全域	佐野(小田原・親海)・大左右・幸田・額方・落倉	ほ場整備未実施田10a未満田(Dの区域を除く)	ほ場整備未実施田10a以上田(Dの区域を除く)	ほ場整備完了田	区域

※「標準額」は目安であり、実績により当事者間で決定してください。

この使用料を適用する期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日とします。

お問合せ 白馬村 農政課 農業委員会事務局 電話：0261-85-0766 FAX:0261-72-7001

野生ザルの被害防止について

■サルの生態について

サルは群れで行動します。10頭ほどのグループもあれば、200頭からなる群れもあります。大きな群れがある地域では、被害が拡大します。

人間のように手足を使うサルは他の動物には有効な柵などは簡単に乗り越えてしまいます。知能も高いので柵に電気を流していても、近くの木や建物に上って柵を飛び越えて侵入します。

サルは植物を中心とする雑食性で、山に生えている木の実などを食べ、ドングリや渋柿も平気で食べますが、苦味のない農作物は大好物です。一方で、サトイモやコンニャクは食べません。タカノツメやピーマンも苦手です。シシといったハーブ類も避けることがわかっています。

■対策

・柵

物理柵だけでは簡単に乗り越えられるため電気柵を併用します。通電部分に触れさせるため、忍び返しや電気柵の上に樹脂ネットを被せます。電気柵を設置する場合、設置が終わった部分から通電してください。そこに触れたサルが危険を記憶し、以後近づかなくなることもあります。

・餌付け行為をなくす

サルに絶対に餌をやらさないだけでなく、間接的に餌付けとなるような行為をしないでください。

バーベキューで余った食材やお墓参りのお供えを放置する、野菜くずや生ゴミを外に置いておく、サルが寄ってきます。利用せず放置しているクリの木などは伐採しましょう。周辺の田畑の農作物も食い荒らされる恐れがあります。

・追い払い行為

サルを見かけたら、できるだけ大人数で追い払いましょう。ロケット花火や電動ガンを使って、できるだけサルを怖がらせて恐怖を学習させてください。作物を収穫した後でも、サルが農地にいるのを見たら追い払ってください。特にメスや子ザルは追い払ってください。犬を活用するのも効果的です。

・見通しを良くする

集落内の藪をなくし、サルの隠れる場所を少なくしましょう。集落と山林の間は特に見通しを良くし、サルが木を伝って集落に入ってこないようにします。上に逃げられないように立ち木がない場所を作れば、サルの逃げ場を減らせます。

■まとめ

サル対策には根気が必要です。人間がどんなに知恵を絞っても、サルは思いがけない方法で畑を荒らします。イタチごっこに思えるかもしれませんが、諦めないことが重要です。

群れのサルが生まれてから死ぬまで、農地を餌

場と思わせないようにすれば、サル被害は減少していくはずですが、サルの被害があったら、サルの侵入経路や行動を徹底的に分析し、正確な対処法や情報を集め、可能な限りサルを排除しましょう。被害を減らすには、集落全体で取り組むことが大切です。住民1人ひとりが被害に対する意識を高め、地域ぐるみで被害の軽減に取り組みしましょう。

■もし、サルを見かけたら

サルやサルによる被害を発見した場合は、速やかに白馬村役場農政課か白馬猟友会までご連絡ください。時間が経つとサルは遠くに移動してしまいますので対策が難しくなります。



連絡先 白馬村役場 農政課林務係 電話 0261-85-0766 (直通)
0261-72-5000 (代表)

子育て耳より情報 No.32

子育てに役立つ様々な情報をお伝えしています。今月はしろうま保育園より「親子遊び」についてです。

ご家庭で過ごす時間が多くなってきた事と思います。小さな赤ちゃんから大きなお子さんまで遊べる簡単な歌あそび『むすんでひらいて』をアレンジした遊び方をご紹介します。

赤ちゃん―オムツ替えの際、赤ちゃんの足を動かしながら歌ってみるのはいかがでしょうか。むすんでひらいてのひらいてで『いないいないばあ』をしてあげると喜びます。

お風呂の中で―手をうって水を打つなどして水しぶきをあげてみる。水を怖がったら少しの水しぶきから遊んでみて、慣れて来たらだんだんと大胆に水しぶきをあげるようにしてみよう。

足バジョーン―立って跳ねるのも良いですが、大きなお子さんはお父さんお母さんが座り足を動かしているところを、お子さんが足を踏まないように跳ぶ！お父さんお母さんも腹筋の運動になりますね。お子さんの手をつないで支えてあげると無理なく安全にできます。

様々な動きを合わせても遊べる『むすんでひらいて』。安全に十分気をつけて頂いて、親子で色々な遊び方を楽しんでみて下さい。

お父さんお母さんが子どもの頃にあそんだ事を思いだして再現してみるのもどうでしょう。

今回は保健師よりお届けします。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101

白馬村教育委員会 子ども電話相談のご案内

子育て、就園、就学、学校生活、就労など、乳幼児期から18歳までのお子さんとその保護者を対象に相談をお受けします。

このようにときに相談ください

- ・子どもの発達が心配
- ・園・学校生活や友だち関係が気になる
- ・登園や登校をしづりがち
- ・落ち着きのなさや行動が気になる
- ・相談できる人がいない

相談の申し込み

- ・相談は、「電話相談」と「来所相談」があります
- ・来所相談は、事前に電話で予約してください

相談電話

0261・72・7830
(ナヤミナシ)

相談時間

- 月曜日～金曜日
- 午前8時30分から正午まで
- 午後1時から午後5時まで
- ※ 祝日、年末年始を除く
- ※ 相談員の都合により、休みの日があります



白馬村役場 子育て支援課 電話：0261-85-8101

障がい者支援施設等通所交通費補助金交付事業を開始しました

白馬村では令和2年4月1日より、障がい者支援施設等（※）へ通所する障がい者を対象に交通費を補助する事業を開始しました。本事業は、障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加、就労等の機会を設けていくことを目的としています。

※該当する障がい者支援施設については、健康福祉課までお問合せください。

○対象者

村内に住所を有し、令和2年4月1日以降に障がい者支援施設等に通所している（※）障がい者のうち、次のいずれかを利用している方

1. 公共交通機関（タクシーを除く）
2. 自家用車（通所する本人が運転する場合に限ります）

※障がい者支援施設等への通所には別途利用申請が必要となります。



○補助金の額

1. 公共交通機関利用の場合

実費の2分の1に相当する額であり、また1月分の定期券購入に要する額の2分の1に相当する額を限度とします。

2. 自家用車利用の場合

通所する本人の自宅から障がい者支援施設等までの往復距離1キロメートル当たり20円を乗じて得た額に、施設に通った日数を乗じて得た額の2分の1に相当する額です。
※1、2共に1月の補助金額の上限は5,000円とします。

○申請方法

障がい者支援施設等に通所した月から1年以内に交付申請書の他、必要書類を添付し健康福祉課窓口へ提出してください。（申請は1月毎行います）

※申請書類一式は、健康福祉課窓口まで取りに来ていただくか、白馬村のホームページに掲載してありますので、印刷してご利用ください。

※申請方法の詳細やその他ご不明な点等ございましたら、健康福祉課までお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉介護係 電話：0261-85-0713

入札結果

工 事 名	令和2年度 白馬村多目的研修集会施設等屋根修繕工事
入 札 日	令和2年4月16日
場 所	白馬村多目的研修集会施設・白馬村役場庁舎
落 札 者	(有) 池田建設
落札決定額	20,350,000円
入 札 業 者	(有) 池田建設
	中村工務店
	(株) 白馬平林建設
	(有) 彦工務店
	(株) 宮尾建設
	(株) リホーム白馬

お問合せ
白馬村役場 総務課
電話：0261-72-7002

工 事 名	令和2年度 白馬村B & G 体育館大規模改修工事
入 札 日	令和2年4月8日
場 所	白馬村B & G 体育館
落 札 者	(株) 宮尾建設
落札決定額	71,500,000円
入 札 業 者	(株) 宮尾建設
	(有) 池田建設
	(株) アスピア
	(有) 彦工務店
	松本土建(株)
	(株) 相模組 白馬営業所

お問合せ
白馬村役場 生涯学習スポーツ課
電話：0261-85-0738



令和2年度の各種健診・がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が出た場合、解除されるまでは中止または延期となります。

封筒が届いた方は、下記の日程のうち、ご都合の良い日にお越しください。

6月				7月				9月				11月	
14	15	16	17	13	14	15	16	5	7	8	9	9	10
日	月	火	水	月	火	水	木	土	月	火	水	月	火

英語通訳常駐 (AM8:30～AM10:00) Interpreter is available on this day only.

時間 午前7時～午前11時

場所 6月・7月・9月：白馬村多目的研修集会施設
11月：白馬村保健福祉ふれあいセンター

※封筒両面、受診券、各種健診の説明書等をよくお読みのうえ、お越しください。

※新たに大腸がん検診をご希望の方は、健診希望日の1週間前までにご連絡ください。採便容器を送付いたします。

今年の封筒は緑色！

令和2年度の各種健診・がん検診は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程等が大幅に変更になる可能性がございます。その場合は、通知等で改めてお知らせします。

令和2年度 白馬村
HAKUBA VILLAGE

健診のご案内

※重要※
新型コロナウイルス感染症に資する
健診の対応についてのご案内を同
封しています。必ずご確認ください。

6月				7月				9月				11月	
14	15	16	17	13	14	15	16	5	7	8	9	9	10
日	月	火	水	月	火	水	木	土	月	火	水	月	火

英語通訳常駐 (AM8:30～AM10:00) Interpreter is available on this day only.

時 間 午前7:00～午前11:00

場 所 6月・7月・9月：白馬村多目的研修集会施設1階
11月：白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

※この封筒の両面を必ず（受診券等）にご記入のうえ持参し、
郵送していただくこと、その際封筒の破損にご注意ください。

お申込みのある方		お申込みのない方	
付加時間延長のため日時を指定しています。指定日にご都合のつかない場合は、白馬村を参考に、別日にご参加ください。（連絡先）		日程表を参考に、ご都合のつく日にお越しください。	

※令和2年2月に送付した「検診結果通知書」の返事が未着の方は

● 人間ドックを受ける方 → 結果のご通知により受診費用が戻されます

● 健診の結果を受ける方 → 受診率向上のため健診結果をご提出ください

● 大腸の検査結果を受診中の方 → 検査結果の付添い書をご提出ください

お申し込みは
お申し送りください

お問い合わせ 〒399-9393 白馬村大字北城 7025 番地
白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713（直通）

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713

18

女性がん検診のお知らせ

今からでもお申込みいただけます！
まずはお気軽にお問合せください。

令和2年度 **子宮頸がん検診・乳がん検診** が始まります。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
日 程	5月：23日（土曜日）、28日（木曜日） 6月：1日（月曜日）、5日（金曜日）、23日（火曜日） 10月：21日（水曜日）	5月：15日（金曜日）、20日（水曜日） 6月：24日（水曜日）、30日（火曜日） 7月：4日（土曜日）、17日（金曜日） 10月：5日（月曜日）
時 間	[受付] 13:00～14:15 [検査] 13:30～	[受付] 9:00～11:30 [検査] 13:00～14:30 ※完全予約制（30分単位で時間指定）
料 金	2,000 円	2,000 円
対 象	20 歳以上の女性 （令和3年3月末年齢）	40 歳以上 74 歳までの女性 （令和3年3月末年齢）
会 場	白馬村保健福祉ふれあいセンター	
申込み	白馬村役場 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0261-85-0713 ※必ずお申込みが必要です。	

- 先にお送りした「令和2年度検診調査票」において、子宮頸がん・乳がん検診を「受ける」と回答された方には、順次検診票を発送しております。
- 本検診は2年に1度の検査です。昨年度の白馬村の子宮頸がん・乳がん検診（クーポン券の利用含む）を受けた方は、今年度は受診できません。
- 消費税率改定や検診実施機関の料金値上げに対応するため、がん検診の自己負担額を一部改定いたしました。がん検診については、原則、料金の3分の1相当を自己負担額として住民の皆様から頂戴しております。
- 子宮頸がん検診は、子宮の病気で治療中の方、不正出血など自覚症状のある方、子宮全摘手術を受けている方、性交渉の経験がない方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。
- 乳がん検診は、自覚症状のある方、乳房内に異物が入っている方、乳房疾患で治療・経過観察中の方、妊娠中・授乳中・断乳後1年以内の方は、村の検診の対象外です。医療機関を受診してください。

子宮頸がんは20代頃から、乳がんは40代頃から発症が増加します。これらのがんは、自覚症状が無いまま、知らず知らずのうちに進行している場合があります。しかし、早期発見・早期治療できれば、治る可能性の高いがんでもあります。日ごろ健康だと思っている人も、早期発見・早期治療のために、2年に1度の検診を受けましょう。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：0261-85-0713



はくば

今年度の公民館講座について

3月の館報でお知らせしました公民館講座ですが、新型コロナウイルス感染症防止のためにすべての講座で延期を予定しております。「県主催のイベント・行事及び施設運営についての開催基準」を参考に開催の可否や内容について、適切に判断してまいります。また、白馬村文化振興団体におきまして、同様な活動自粛のお願いをしてまいりました。感染防止にご配慮いただきました関係各位には感謝申し上げますとともに、今後も継続してまいります。

今年度は「魅力ある自然を守り、守るべきふるさとの歴史と文化を継承する。次世代を担う青少年の育成と学びあい育てあう村づくりに貢献する。」を重点目標として、講座などの内容充実を図るとともに、村民の社会活動への参加や生涯学習を促進していきます。

村の文化財めぐり特集①(石仏群)

今回は村内の文化財として石仏群巡りをご紹介します。まずは、青木湖畔から佐野坂までの「佐野坂西国三十三番観音石仏群」です。この一帯は塩の道といわれ、点状に石仏に、千国街道の昔の面影を残しています。三十三体の石仏は道の西側に東向きに置かれ、その多くは樹木の根元に苔むして立っています。造立は「文政十二丑年」製作者は「高遠 片倉村 石工 伊藤堅吉」とあります。自然豊かな街道風景と仏の慈愛をたたえた笑顔は歩く人の心を和ませます。

2020.5.11

Vol. **497**

白馬村公民館

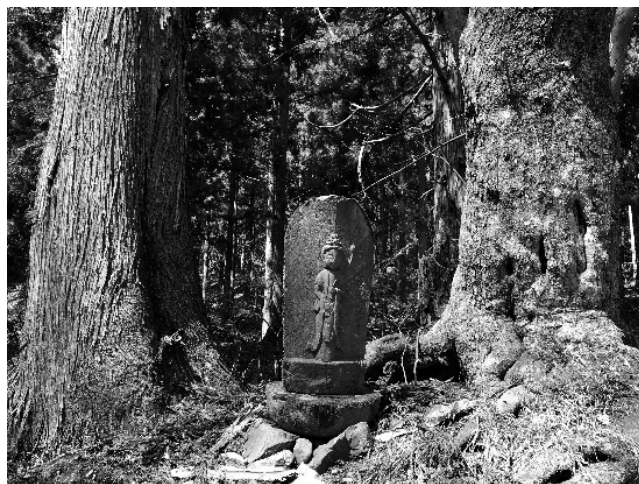
館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723



七番：二臂如意輪観世音菩薩



十七番：十一面観世音菩薩



観音原 西国・坂東・秩父百番観音石像



弘法大師像

新田の幅上から切久保に向かう田園地帯を抜けたところの観音原には、西国・坂東・秩父の百体観音がそろっています。このほか馬頭観音など計187体の石仏が立ち並んでいます。四角な芝原の周囲を取り囲み壮観で独特な雰囲気漂わせています。造立年代は江戸末期の文久年間と言われ、石工は不詳ですが、頬のふくらみから口元にかけて、そして像全体から受けるふくやかな相は、仏の心をよく彫りこんでいます。

野平の観音堂には青面金剛神を刻んだ村内最古の庚申塔があります。造立は「正保元年申ノ9月吉日」(1644年)正面に青面金剛神、下部に二鶏二猿を刻み、側面には造立に携わった人々の名前が見えます。白馬三山に正対する位置で素晴らしい眺望です。境内には庚申塔のほか二十三日塔、道祖神、如意輪観音、大乘妙典千部供養塔、大日如来などに23体があります。



村内最古の庚申塔



野平観音堂 石仏群



切久保庚申塚



切久保庚申塔

切久保の入口にあります庚申塚には、村で二番目に古い庚申塔があります。造立は天和三年全体的に細身ですが、造形的な美しさが漂っています。苔むしている頭部には、宝珠があつたはずですが、現在行方不明なのが残念です。この庚申塚には二十三日塔、如意輪観世音、馬頭観音など計11体あり、塩の道千国街道に面しており地域の人たちばかりでなく、旅人や歩荷(ぼっか)の安全加護の役を負ってくれていたことであらうでしょう。

村内にはほかに、各地区やお寺に多くの石仏群があります。近世後期に多くの石造文化財が造立された理由は村人たちの信仰心の高まりとともに、造立を願う人々の生活の余裕があり、観音信仰が広がったと思われる。近年になり、過疎化が進む中で石造文化財をどうしたらよいかという悩みの中で、グリーンスポーツの森の復元古民家に隣接したところに、無人となった集落から64体を移転して「白馬石仏公苑」ができました。

この時節、遠い昔の地域の歴史と文化にふれ、ゆったりとした時を刻んでみませんか。



○本をさがしています

昨年4月から今年3月までに、所在がわからなくなった本があります。下記以外にも、お手元に図書館の蔵書と思われる図書がありましたら、お気軽にお問合せください。

書名	著者名
大阪	JTBパブリッシング
ひみつのマーメイド 4	スー・モンブレディエン
ひみつのマーメイド 6	スー・モンブレディエン

書名	著者名
かみさまにあいたい	当原 珠樹
しずくちゃん 21	ぎぼ りつこ

—新着図書案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、その他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧いただけます。

【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】

【一般・郷土】

書名	著者名
10年後に食える仕事食えない仕事	渡邊 正裕
「シェルパ」と道の人類学	古川 不可知
しくじらない飲み方	斉藤 章佳
バンクシーを読む	
去年の雪	江國 香織
ひこばえ 上巻・下巻	重松 清
根に帰る落葉は	南木 佳士
火の柱(上)(中)(下)	ケン・フォレット
旬の彩り、和のごはん—信州発—	横山 タカ子

【児童書・絵本】

書名	著者名
くさい！だれでもなんでも、においパワーがばくはつだ！	クライヴ・ギフォード
トラブル旅行社（トラベル）—砂漠のフルーツ狩りツアー—	廣嶋 玲子
橋の下に怪物（ルイスと不思議の時計 8）	ジョン・ベレアーズ
エリック・カールのえいごがいっぱい	エリック・カール



たまごにいちゃんとげんちゃん／
あきやま ただし【作・絵】
大事なたまごにひびが入るのを心配して、石をよけながら歩いているたまごにいちゃん。とっても元気な友達げんちゃんは、いつも石の上をとびはねながら走って来るけど…!?



まひるのけっとう／
マヌエル・マルソル【作】
荒野に立つネイティブアメリカンとカウボーイ…。銃と弓矢をむけあって！あれ？こんなゆるいけっとう、あり？

—図書館利用案内—

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書（免許証、保険証等）を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。（小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。）

カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

5～6月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更になる場合があります 会場：ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
5月19日(火)	3歳健診	2017年3月20日生～5月19日生
5月26日(火)	乳児健診	2019年6月生・12月生
5月28日(木)	2カ月育児相談	2020年3月生
5月29日(金)	2歳相談	2018年2月生～3月生
6月 2日(火)	よちよち相談	2018年12月生～2019年3月生
6月 3日(水)	2歳歯科健診	2018年1月生～3月生
6月23日(火)	2カ月育児相談	2020年4月生
6月25日(木)	1歳半健診	2018年10月生～11月生
6月26日(金)	乳児健診	2019年7月生・2020年1月生

■ 予防接種 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更になる場合があります 会場：ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子様
5月22日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
6月 9日(火)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
6月11日(木)	日本脳炎予防接種	個別にご案内しています
6月19日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

■ 心の相談会(予約制)

開設日	時 間	場 所	お問合せ先
5月26日(火)	10:00～15:00	原則、電話相談となります。対面での相談を希望される方は、予約時にご相談ください。	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相談員	お問合せ先
6月1日(月)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※6月1日は人権擁護委員協議会「委員の日」です。

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時 間	場 所	相談員	お問合せ先
7月8日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	ヨコヤマ ナオキ 横山 直毅 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 子育て支援ルーム

自由利用

毎週、日・月・火・水・木・金	9:30～12:00
	13:00～16:00

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、自由利用のみで開室します。しかし、今後の状況により閉室させていただく場合もございます。詳細は子育て支援ルーム(☎0261-72-3025)にお問合せ下さい。

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科	白馬村内薬局 当番店
5月24日	日	横沢医院	菊地クリニック	はーぶの里診療所	あづみ病院	池田町 (0261)61-1168 白馬アップル薬局
5月31日	日	しんたにクリニック	小野医院	平林メンタルクリニック	平林歯科医院	大町市 (0261)22-1149 フジノヤ薬局
6月 7日	日	小谷村診療所	平林医院	太田医院	きりり歯科医院	松川村 (0261)62-0005 —
6月14日	日	栗田医院	横澤内科医院	あづみ病院	宮下歯科医院	大町市 (0261)22-0297 太田薬局
6月21日	日	横沢医院	市立大町総合病院	西森整形外科	師岡歯科	池田町 (0261)62-9781 白馬アップル薬局
6月28日	日	神城醫院	野村クリニック	近藤医院	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648 フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



「チューリップ」の歌で歓迎された新入園児

今日からさくらっこ

町立さくら幼稚園（竹内佐紀子園長）の入園式が4月9日に行われ、新たに19人の園児が入園しました。先生たちが歓迎の歌「チューリップ」を踊りながら披露すると、新入園児らはリズムに乗りながら楽しんでいました。新型コロナウイルス感染症の影響で入園式翌日から休園になりましたが、新入園児と新しいお友達とのさくらっこ生活が始まりました。

和歌山県 太地町



ご入園・ご入学おめでとうございます

4月6日（月）にこども園、4月9日（木）に小学校と中学校の入学式が行われました。新型コロナウイルス感染防止のため、換気や除菌等の対策が取られ、出席者はマスクを着用し、式典の規模も縮小するなど、例年とは違った形での開催となりましたが、児童・生徒らは元気に出席し、在校生らが歌や歓迎の言葉で入園・入学をお祝いしました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード
Google Play でお申し込み

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入／故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620 人
(平成 29 年 1 月現在)



編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言が、5月末まで延長されました（5月7日時点）。生活の変化や先行きの不安により、ストレスを感じている方も多いと思います。今月号では心身の不調への対処方法等を掲載していますので、参考にいただければ幸いです。

（広報編集担当：太田）

人口：8700人 男：4356人 女：4344人 世帯数：4052世帯
(令和2年5月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。（平成24年7月9日改正法施行）